

使用料及び手数料の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の概要

1. 改正の趣旨

3. 施行期日ほか

公布の日から施行し、令和4年10月1日から適用する。

4. 改正する各種使用料条例※カッコ内は所管部署

- ・東川町地区コミュニティセンター条例（企画総務課）
- ・東川町第三地区地域センター条例（税務定住課 産業振興課）
- ・東川町インフォメーションセンター道草館条例（産業振興課）
- ・東川町交通安全防犯指導会館条例（企画総務課）
- ・東川町役場庁舎使用料条例（企画総務課）
- ・東川町シニアセンター設置に関する条例（保健福祉課）
- ・東川町共生サロン管理条例（保健福祉課）
- ・東川町保健福祉センター条例（保健福祉課）
- ・東川町有墓地の設置等に関する条例（税務定住課）
- ・国民健康保険東川町立診療所条例（町立診療所）
- ・東川町農村環境改善センター条例（教育委員会 生涯学習推進課）
- ・東川町農業振興センター条例（産業振興課）
- ・東川町キトウシ森林公園家族旅行村条例（産業振興課）
- ・東川町道路占用料徴収条例（都市建設課）
- ・東川町普通河川管理条例（都市建設課）
- ・東川町公営住宅管理条例（税務定住課）
- ・東川町立公園条例（都市建設課）
- ・東川町国民柔剣道場錬成館条例（教育委員会 生涯学習推進課）
- ・東川町青少年野営場管理条例（産業振興課）
- ・東川町町民運動公園条例（教育委員会 生涯学習推進課）
- ・東川町B&G海洋センター管理条例（教育委員会 生涯学習推進課）
- ・東川町立学校体育施設開放に関する条例（教育委員会 生涯学習推進課）
- ・写真文化首都「写真の町」東川町複合交流施設せんとぴゅあ条例（文化交流課）
- ・文化財活用施設松田与一記念館条例（文化交流課）
- ・写真文化首都「写真の町」東川町地域交流センターゆめりん条例（生涯学習推進課）

<参考：今回改正を行わない条例>

- ・東川町高齢者いきいきセンター条例（保健福祉課）※無料のため
- ・東川町特定公共賃貸住宅管理条例（税務課）※法律に基づき算定のため
- ・東川町ふるさと交流センター条例（企画総務課）※50円未満のため
- ・東川町文化ギャラリーの設置及び管理に関する条例（写真の町課）
※R3・3月改正時に使用料等を見直し済みのため
- ・東川町公共下水道管理条例（都市建設課 税務定住課）
※R5年度の公営企業会計移行に併せて見直し
- ・東川町立東川日本語学校条例（町立日本語学校）
※町内専門学校とのバランス考慮し据置

- ・東川町スクールバス条例（都市建設課）※政策的に据置

5. 改正する各種手数料条例※カッコ内は所管部署

- ・東川町手数料徴収条例
 - 戸籍、住民登録、税関係、狂犬病関係（税務定住課）
 - 用地関係（都市建設課）
 - 福祉・保健関係（保健福祉課）
 - 農業関係（産業振興課）
 - 農業委員会関係（農業委員会事務局）
 - 町立診療所関係（町立診療所）
 - その他（企画総務課・文化交流課・町立日本語学校）
- ・東川町立東川日本語学校条例（町立日本語学校）

<参考：今回改正を行わない条例>

- ・東川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例（税務定住課）
 - ※しらかば清掃センターの建て替えの際に見直し予定などの理由により据置

6. 条例提案までの経過

< R 3 >

- ・7月 全庁的な見直しを指示
- ・8月～9月 取りまとめ後、内容の確認
- ・10月 調査内容について担当課において再検討
- ・11月 内容のまとめ、条例案等の作成
- ・12月 町議会への説明

< R 4 >

- ・1月 パブリックコメントの実施
- ・2月 コミュニティ推進会議での説明
東川町行政改革推進委員会への諮問、答申
- ・3月 第一回定例会に条例を提案
- ・4月～9月 改正内容の住民周知などを実施
- ・10月 使用料、手数料の改定